

三朝町立小中学校保護者 様

三朝町立三朝中学校長
三朝町立三朝小学校長

気象・地震警報等発表時の対応について

気象庁から **特別警報**（大雨、台風、大雪、地震）及び **気象警報**（大雨、暴風、土砂災害、洪水、大雪、暴風雪）が発表された場合の対応について、次のとおりとします。

◎特別警報が発表された場合の対応

- ①午前6時時点で発表されているとき ⇒ **臨時休業**（学童クラブも閉所）
（後刻、解除されても同日は臨時休業となります。）
（町防災行政無線及びまちコミメールで保護者へ通知します。）
- ②児童生徒が在校中に発表されたとき ⇒ 原則、**学校待機**（命を守る行動を取ります。）
（町教育委員会と協議し、保護者へまちコミメールで通知後、引き渡しを行います。）
（町教育委員会は町災害対策本部へ伝達）

◎気象警報が発表された場合の対応

- ①午前6時時点で発表されているとき ⇒ **臨時休業**（学童クラブも閉所）
（後刻、解除されても同日は臨時休業となります。）
（町防災行政無線及びまちコミメールで保護者へ通知します。）
- ②児童生徒が在校中に発表されたとき
⇒ **給食を食べてから、授業を切り上げ早帰り**（児童は集団下校）
（まちコミメールで保護者へ通知、町教育委員会は町災害対策本部へ伝達）

◎気象警報の発表が見込まれる場合の対応

- (1) 前日の午後4時時点又は翌日の午前6時時点で発表が見込まれるとき
※台風や大雪など前日の午前中から発表が見込まれる場合は11時時点で判断します。
※気象庁の防災時系列「早期注意情報（中・西部）」が「**高**」の場合、且つ「鳥取气象台」への間取りにより本町に警報発表が見込まれる場合を判断基準とします。

防災時系列

7月10日11時現在

気象庁 鳥取地方気象台
Tottori Local Meteorological Office, JMA

		10日					11日							
		9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時
		昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじり頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじり頃	夜遅く
早期注意情報 (大雨)	東部	0			[中]	[中]	[中]	[中]	[中]	[中]	[中]	[中]	[中]	
	中・西部	0			[中]	[中]	[高]	[高]	[高]	[高]	[中]	[中]	[中]	
大雨(浸水) (ミリ)	東部	1	0	10	20	25	30	40	30	20	15	10	0	0
	中・西部	1	0	10	20	★25	30	50	30	20	15	10	0	0
大雨(土砂)	東部				注	注	注	注	注	注	注	注		
	中・西部			注	注	★注	注	警	警	警	警	注	注	
洪水	東部													
	中・西部													
雷	鳥取県		注	注	注	注	注	注	注	注	注			

 警報級
 注意報級
 ★: 警報発表タイミング
 : 警報発表の可能性あり
 ★: 注意報発表タイミング
 : 注意報発表の可能性あり

- ①午前6時時点で発表されているとき ⇒ 気象警報が発表された場合の対応①へ
②午前6時時点で発表されていないとき ⇒ 通常登校

(2) 登校後に発表が見込まれるとき

- ①気象庁の防災時系列「早期注意情報」(中・西部)が「高」の場合、且つ「鳥取気象台」への間取りにより本町に警報発表が見込まれる場合
⇒ 給食を食べてから、授業を切り上げ早帰り(児童は集団下校)(学童クラブは開所)
(まちコミメールで保護者に通知、町教育委員会は総務課へまちコミメールを転送)

◎緊急地震速報が発表された場合の対応

【登校前】

- ①震度5弱以上の地震が発生した場合 ⇒ 臨時休業(学童クラブも閉所)
(まちコミメールで保護者へ通知、町教育委員会は町災害対策本部へ伝達)
②震度4以上～震度5弱未満の地震が発生した場合
⇒ 安全点検後、町教育委員会と協議したうえで、登校の可否を判断
(まちコミメールで保護者へ通知、町教育委員会は町災害警戒本部へ伝達)
③震度4未満の地震が発生した場合 ⇒ 安全点検後、通常登校

【登校後】

- ①震度5弱以上の地震が発生した場合 ⇒ 原則、学校待機(命を守る行動を取ります。)
(町教育委員会と協議し、保護者へまちコミメールで通知後、引き渡しを行います。)
(町教育委員会は町災害対策本部へ伝達)(学童クラブも閉所)
②震度4以上～震度5弱未満の地震が発生した場合
⇒ 安全点検後、町教育委員会と協議したうえで、下校の可否を判断
(学童クラブは学校の判断に準拠 ex. 臨時休業：閉所、通常の教育活動再開：開所)
(まちコミメールで保護者へ通知、町教育委員会は町災害警戒本部へ伝達)
③震度4未満の地震が発生した場合 ⇒ 安全点検後、通常の教育活動再開

以上